

令和 2 年 10 月 22 日
 東 京 大 学

東京大学生産技術研究所千葉実験所跡地の土壌汚染調査結果及び対応について

本学生産技術研究所千葉実験所跡地（以下「跡地」という）において、土壌汚染対策法（以下「法」という）に基づき、土壌汚染調査を行ったところ、一部の土壌から法に定める指定基準を超える特定有害物質（ふっ素・砒素・ほう素・水銀・鉛・カドミウム及びその化合物・六価クロム化合物）が下記表のとおり検出されたため、千葉市に報告を行うとともに、現在、詳細な調査・分析を行っているところです。

この度、千葉市から令和 2 年 10 月 22 日付で跡地の一部が法第 6 条の「要措置区域」および法 1 1 条の「形質変更時要届出区域」に指定されました。【千葉市告示第 836 号】

今後、本学は法及び関係行政機関の指導等に基づき適切な対処を行うとともに、対応状況等を逐次公表してまいります。

	項目（検出物質）	最大値	基準値
溶出量（mg/l）	砒素（As）	0.044	0.01
	ふっ素（F）	2.7	0.8
	カドミウム（Cd）	0.92	0.01
	六価クロム（Cr+6）	0.45	0.05
	ほう素（B）	4.9	1
	水銀（Hg）	0.0015	0.0005
	アルキル水銀（R-Hg）	不検出	検出されないこと
含有量（mg/kg）	鉛（Pb）	320	150
	カドミウム（Cd）	360	150

※調査地点及び検出地点については、別紙を参照下さい。